

議案第 129 号

令和 3 年度伊賀市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 3 年度伊賀市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2, 5 7 9, 7 8 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 9, 4 5 3, 6 6 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 3 年 12 月 23 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 分担金及び負担金		404,969	10,000	414,969
	1 分担金	55,517	10,000	65,517
16 国庫支出金		6,765,043	2,033,138	8,798,181
	2 国庫補助金	2,167,855	2,033,138	4,200,993
17 県支出金		3,483,757	305,000	3,788,757
	2 県補助金	1,563,133	305,000	1,868,133
20 繰入金		2,407,926	△18,850	2,389,076
	2 基金繰入金	2,352,786	△18,850	2,333,936
23 市債		4,028,657	250,500	4,279,157
	1 市債	4,028,657	250,500	4,279,157
歳 入 合 計		46,873,880	2,579,788	49,453,668

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		15,506,480	1,804,855	17,311,335
	1 社会福祉費	5,562,450	1,141,089	6,703,539
	4 児童福祉費	6,055,057	663,766	6,718,823
6 農林業費		2,377,678	435,847	2,813,525
	1 農業費	2,216,920	435,847	2,652,767
7 商工費		1,020,644	4,950	1,025,594
	1 商工費	1,020,644	4,950	1,025,594
8 土木費		2,559,449	132,600	2,692,049
	2 道路橋りょう費	1,063,358	132,600	1,195,958
10 教育費		3,762,790	201,536	3,964,326
	2 小学校費	959,306	150,606	1,109,912
	3 中学校費	343,580	50,930	394,510
歳 出 合 計		46,873,880	2,579,788	49,453,668

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	112,820
		短時間勤務会計年度任用職員人件費	1,031

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位：千円)

事項	期間	限度額
救急車購入経費	令和3年度から令和4年度まで	29,513

第4表 地方債補正

変 更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業基盤整備事業	63,400	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 の見直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	政府資金及び特定資金 についてはその融通条 件により、銀行その他 の場合には、債権者と の協定によるものとし る。ただし、市財政の 都合により据置期間及 び償還期限を短縮し若 しくは繰上償還又は低 利に借換えすることが できる。	87,800	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
道路橋りょう整備事業	167,000				233,100			
小学校施設整備事業	169,500				295,600			
中学校施設整備事業	14,900				48,800			